

「くじらまみれ」における
くじらの博物館管理 特異的動物個体に関する
制作物の制作・販売申請書

令和 年 月 日

太地町立くじらの博物館館長 殿

申請者氏名

印

住所 〒

電話番号

「くじらまみれ」におけるくじらの博物館が管理する特異的な動物個体に関する制作物の制作及び販売について、下記の通り貴館に申請いたします。

記

1. 制作物のモチーフとして申請する特異的な動物個体の名称

2. 制作を希望する制作物の種類（具体的に）

3. 展示、販売の区分（いずれかに○）

・展示のみ ・展示及び販売

4. 希望制作数

_____ 個

5. 希望販売期間

令和 年 月 日～ 令和 年 月 日（ 日間）

6. 販売場所

「くじらまみれ」会場内（太地町立くじらの博物館 講演室内）

7. 次の各項に掲げる留意事項につき同意する。

- 1) 申請が許可された場合、博物館の監修の元で制作物の制作及び販売（展示を含む）を行うこと。
監修は、原則①企画段階、②制作過程、③制作後、④販売時に博物館と状況を共有して随時行うものとする。
- 2) 申請が許可された場合、「くじらまみれ」会場以外での制作物の展示、販売、譲渡等の二次利用は原則不可とする。
- 3) 特異的な動物個体の飼育状況や博物館の意向などにより、既出の制作及び販売（展示を含む）許可を取り下げるあるいは受諾内容を変更する可能性があること。
- 4) 制作物の在庫の取り扱いなどについては、制作者と博物館が協議の上で決定すること。